

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177600301		
法人名	有限会社共生會		
事業所名	ぐるーぶほーむ樹林		
所在地	北海道石狩市緑苑台東3条3丁目255		
自己評価作成日	令和3年2月10日	評価結果市町村受理日	令和3年3月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。  
 基本情報リンク先URL [https://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JievosvoCd=0177600301-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JievosvoCd=0177600301-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年3月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1、体重の3%の水分摂取(食事以外)を目標に脱水予防・便秘の改善等体調管理に活かしている。  
 2、毎日昼食、夕食前に20分程体操の実施、夏季については毎日散歩等を実施する事で体力の低下を防ぎ健康管理に役立っている。  
 3、年間を通してフリーチの0.1%液による共用場所の消毒、手洗い、うがいを実施し、又11月から5月のあいだは加湿器4台を24時間稼働させ、ほーむ内の湿度を50%程度に保つことで、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染防止を図っている。  
 4、新型コロナウイルス対策として、ほーむ内の光触媒施行の実施、食卓テーブルにパーテーションを設置

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平屋建て1ユニットで、バス停から至近距離にあり、周辺はコンビニ、レストラン、喫茶店等もある住宅街に位置しています。国道の向かい側には、石狩川や樹木が密集している自然地域があります。建物内は食堂やリビング、台所、トイレ、事務所の共用部分の両側に居室があり、利用者の動向がいち早く把握できる造りになっており、安心・安全に暮らせるよう取り組んでいます。代表者は町内会の役員を担っており、相互の情報共有により密な関係を構築しています。利用者を主体とした理念は、穏やかに楽しい、尊厳あるその人らしい当たり前の暮らしを掲げ、職員は開設以来、利用者のペースに沿ったケアの実践に努めています。利用者の一人で散歩に行きたい、調理を手伝いたい、コーヒーを飲みに行きたい、変わった物が食べたい等の要望には、出来る限り応えたいと実現に向けて話し合いが行われています。利用者は、自然とリビングに集まり、自分の居場所を見つけて寛いでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティング等を通して、理念を共有日々の介護で実践している。	開設以来、利用者主体の理念に沿ったケアサービスに努めています。その時々で理念の実践を確認していますが、不足感があるときは、代表者や管理者が具体的に説明しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会で実施する避難訓練、夏祭り、敬老会等に参加、日常的に地域と交流している。	町内会行事は殆ど中止ですが、草取りは職員が参加しています。地域の方からは、マスクの寄贈があります。小学校の活動である、ペットボトルキャップ、ベルマークの収集に協力しています。代表者は町内会の役員を担っており、相互の理解に繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の民生委員との協力、町内会役員等を通して認知症の理解、支援のあり方を地域の皆さんに発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、市職員、町内会役員、地域住民の方に、日常のサービスのあり方、取り組みを報告、会議での指導をサービスに活かすよう取り組んでいる。	運営推進会議は、コロナ禍により開催を中断しています。推進委員には書面で事情を説明し、感染症対策の取り組みに労いの言葉が寄せられています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者と随時連絡を取り疑問点の解消に努め必要な文書等については、速やかに提出している。	コロナ禍により、行政とは主に電話やFAX、郵便でやり取りをしています。担当職員とは、事業所の状況を共有しており、密に連絡できる関係性にあります。感染症予防対策等の情報を生かした取り組みが行われています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎日のミーティングを通して、身体拘束廃止委員会を設置、研修会を開催身体拘束をしないケアの在り方について理解をして、ケアに取り組んでいる。	適切なケアへの取り組みは、指針を整備し年6回適正化委員会の中で研修会を開催しています。代表者や管理者は、職員からの疑問点について丁寧に説明して正しい理解に導いています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者研修、地域ケア会議、ぐるーぷほーむ協議会へ参加し学ぶ機会を持ち防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域ケア会議、ぐるーぷほーむ協議会の場合を利用して学ぶ機会を持ち、必要な方には制度について説明し活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、予め契約に必要な文書を一式交付し、熟読していただき、当日はほぼ半日をかけて管理者が説明を行い理解、納得を得られるようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、行事、及び日々の来訪時に日常ケアの実施等について利用者、家族の意見を聞く機会を設け運営に反映させている。	利用者の様子を電話や定期的に発行する「樹林便り」に日常や行事の写真とコメントを載せて伝えています。利用者や家族から運営への意見は出ていませんが、要望や意見は出来得る範囲で応じる態勢にあります。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームの運営は、それぞれの職員の日常の工夫、努力なくしては成り立たない事を肝に銘じ、毎日の業務、日常のミーティングを通して意見を聞き運営に活かしている。	その日の出勤者で業務を分担し、職員は自己研鑽に努めています。代表者や管理者は、職員の資質向上が運営の質確保に繋がることを理解し、会議等で出された意見を受けとめ運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	計画的な研修の機会を設ける等、その立場に応じて、やりがいと向上心を持って取り組めるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常の業務を通して職員の力量を把握しつつ本人にあった研修の機会を設ける等しながらOJTを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	ぐるーぷほーむ協議会に参加、相互訪問等の交流を通して、サービスの質を向上できるよう取り組んでいる。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接、体験入居等の機会を設け困っている事、不安に感じている事の把握に努め安心できる関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ほ一むでの生活では、ご本人、ご家族及び職員が、一致協力して築く必要性を説明、理解をいただきながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	体験入居の中で何が必要かご本人、ご家族、職員の3者で相談、確認、必要な支援を見極め病院との利用も含めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事については、可能な限りご本人に行ってもらふ事を前提に説明、見守りを適切に行いながら暮らしを支えるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	最も信頼するご家族の対応が一番大切である事を説明し、出来る限り関わっていただきながら、共に支える関係の構築に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親類縁者、友人との関係の継続がほ一むの生活を充実した物とする為の重要な要素である事を大切に支援している。	現在、面会は家族のみが窓越しで行っています。利用者は、家族と電話で話をしたり、職員と一緒に作成した年賀状や暑中見舞いを送っています。ドライブで近郊の桜や果樹園を車窓から眺めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のかかわりが持てるよう職員が、調整役となりできるだけ相互にかかわり、支えあえるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去者の近況の把握を含め、これまでの関係性を大切に、相談等に乗れるようにしている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護でしっかりとアセスメントを行い、思いや意向の把握に努めている。又本人本意をモットーに対応している。	利用者の思いは、会話の中から傾聴していません。意思の疎通が難しいときは、関わりから表情やしぐさを通して推察しています。カンファレンスで毎月利用者の状況確認を行い、内容によっては、ケアプランに反映しています。	
----	---	--	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の生活の延長線上にこれからの生活が成り立つ事を認識し、これまでの生活歴を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活の様子をしっかりと観察、把握する事で、小さな変化も見逃さないようにミーティング等を通して把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的には6ヶ月に1回、変化のあった場合には、その都度モニタリングを行い介護計画を変更、作成し、介護計画に沿ったケア、サービスを行い記録をしている。	ケアプラン作成時は、会議で利用者や家族の要望を踏まえ、評価や課題分析を行っています。6ヶ月ごとの定期見直し時や状態急変時は、新たな視点で支援目標を策定しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの変更、作成時には全員でアセスメント、モニタリングを行い情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院との連携、ボランティア、訪問美容の活用等、多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院、町内会、警察、消防等と協力しながら、安全な暮らしを楽しむことが出来るよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を主治医として、月2回の往診を行い、専門医へ通院が必要な時には、職員、ご家族と協力をして支援している。	入居時に、受診する医療機関の希望を聞いています。現在は全員が月2回、協力医による訪問診療を受けています。他科受診は、代表者か管理者が付き添い、結果を家族に報告しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化、体調等の小さな気付き等があれば、協力医療機関に連絡をして、看護師、医師の指示を受けて必要な対応をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医を通しての情報交換或いは、管理者等が病院との情報交換、見舞いに行く等により関係作りを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の対応方針について説明、本人の状態を確認しながら、主治医、ご家族を交えて必要に応じ話し合いを行い対応している。	看護師の確保が難しく、医療連携体制加算の申請はしていません。入居時に、重度化への指針を説明しています。訪問医の判断を家族に伝え、利用者の意向に沿って、職員は人生の最終章に向き合っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の講習に参加する等、救急手当の重要性について認識を持ち実践力を身につけるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	普段から災害時に必要な物品を準備、又消防計画を作成、年2回の消防署立会い火災の避難訓練を実施している。地震、水害、自然災害の対応には発電機を備えハザードマップを活用して体制を築いている。	日中想定火災避難訓練を年2回、地震想定訓練を1回実施し、課題は次回の訓練に生かしています。一時避難場所は、近くの住民に協力を要請しています。災害時備蓄品は、随時用意しています。	夜間は職員体制も希薄になることから、日中に夜間想定訓練の実施と、併せて川も近くにあることを考慮した水害想定訓練を行うなど、さらなる防災対策の取り組みに期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格を把握し、誇り、プライバシーを損ねないよう声掛けに注意している。	理念の中でも利用者への尊厳を謳っており、職員は、実践に努めています。伝達事項や個人的書類の保管は、全て事務所で対応しています。入浴は同性介助の要望を受けとめ、言葉遣いは職員間でも注意を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床、就寝の時間を始め本人の意志を尊重し、あるいは2～3の選択肢を準備、自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者のペースを大切に、出来るだけ思いのままに生活していただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活歴、趣味趣向、希望を大切にその人らしい身だしなみが出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や後片付けを一緒に行い、食事もいつも一緒に入居者と会話を楽しみながらしている。	食材と献立は業者に依頼していますが、状況によってアレンジしたり、買い置き材料を使って一品多く作ったりしています。誕生日には好みの赤飯や稲荷寿司にケーキでお祝いをし、月1回は出前のフレンチを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を基本とし摂取量、栄養バランスは、栄養士等と相談しながら支援、水分は体重の3%を目標にして支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせ介助又は一部介助を行い清潔を、口腔内の健康を保持するようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時、随時のトイレ誘導により排泄の失敗を極力減らし、トイレでの排泄、自立に向けた支援を行っている。	利用者の状態に応じて自力排泄への見守り、手引き誘導、ときには複数介助を行い、トイレでの排泄を基本としています。衛生用品は、利用者と家族に相談して使用し、不快感の軽減や羞恥心に配慮した支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として水分摂取、運動、食物繊維の摂取を毎日の生活の中に取り入れ予防している。又自然排便の困難な人は、主治医と相談下剤により調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回は、入浴できるよう健康状態、希望により調整し支援している。	入浴は、午後から週2回を基本として支援しています。拒否する方はなく、半数の利用者は湯船に入っていますが、後はシャワー浴で清潔保持に努めています。夏場は、シャワー浴を望む利用者の意向に応じて支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズム、体調に合わせて休憩、安眠が得られるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表により理解を深め、服薬後の症状の変化についても確認するようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	片付け、散歩、パズルの実施等、一人ひとりの役割楽しみごとの実施等張り合い、喜びのある日々を過ごせるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	莓狩り、桜並木見物、イオンショッピングセンターへの買い物等、戸外に出かける機会を作り、本人の希望により、ご家族と生まれ故郷への帰省などの支援をしている。	外出も控えていますが、状況を十分に考慮して周辺を散歩したり、ドライブで果樹園に行き車内で職員が購入した果物を食べるなど工夫しています。例年は、町内会行事に参加、水芭蕉の群生地、桜の名所等を訪れています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段の管理のお手伝いをさせていただきながら、お金を持つ事、使う事の大切さを感じていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話をかけたり、年賀状、暑中見舞いを出すことの出来るよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある作品を一緒に作り飾る等夏場は、窓の開放、エアコンの使用により換気、冬場には加湿器の設置にて、湿度を保つよう工夫をして心地良く過ごせるようにしている。	常時、温湿度、感染症対策、清掃、採光、音の調節に気を配り、心地良い環境を整えています。季節飾りや、利用者との共同作品等を掲示している居間には、自然と利用者が集まって寛いでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、ソファ、食道にて各人が落ち着いて過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のない程度に使い慣れた物を配置していただき、状態に応じて随時、話し合い調整している。	居間には、広めの収納棚やチェスト、手摺りが設置され、整理整頓や安全に生活できる環境になっています。ベッドや時計、加湿器、家族写真等が持ち込まれていますが、利用者の状態によっては、家族と相談して片付けることもあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーであり、各省に手摺を設置する等、出来るだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		